Mini 2006 L #期 (9月期) Disclosure YAMANASHI KENMIN SHINYO KUMIAI



ごあいさつ

皆様方には、平素より私ども山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く 御礼申し上げます。

このたび、平成 18 年度上期(平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日)における当組合の業績及び経営内容等についてまとめたミニディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌を通じて、当組合に対するご理解をより一層深めていただけましたら幸いです。

当組合は、地域信用組合の特性を生かし地域経済社会に必要な、きめ細かな金融サービスに取り 組み、全役職員一丸となって地域社会貢献に向け邁進する所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成 18 年 11 月

理事長小泉正仁

預貸金等の状況



--- 有価証券の取得原価、時価



■預金につきましては、年金の振込、個人ボーナスなど個人預金の獲得を中心に活動いたしました。なかでも年金受給者の預金は、平成18年3月末に比べ25億円の増加(平成17年9月末比で45億円増加)、年金振込先数につきましても平成18年3月末に比べ574先の増加(平成17年9月末比で1,014先増加)となりました。また、依然として厳しい地方経済の影響により事業者預金等の落込がありましたが、一般法人預金および公金預金が増加したことなどが要因となり、平成18年3月末と比較し507百万円の増加となりました。

貸出金につきましては、個人ローンを中心に営業活動を行うとともに、地域の中小企業者の資金ニーズに応えるべく融資の推進に努力してまいりましたが、預金と同様に厳しい地方経済の影響から資金需要が低調に推移したことなどから、平成18年3月末と比較し1,009百万円の減少となりました。

■当組合では、お客様からお預けいただいた 預金・積金を、上記ご融資のほか、安全第一 を基本にした有価証券運用を行っております。

今年度上半期につきましては、債券および株式市場ともに、動きが激しい状況であったため、積極的な購入を控えたことと、金利上昇リスク軽減のため債券を売却したことなどから、残高は平成18年3月末と比較し、取得原価で1,187百万円の減少となりました。



損益の状況

業務純益・経常利益・当期純利益

国内景気は都市部における大手製造業等を中心として回復の動きが見られるものの、地方の経済動向 は大都市の動きと異なり、依然として厳しい経済状況であり、貸出金が資金需要の低迷等から伸び悩ん だことなどにより、引き続き厳しい収益環境となっております。

このようななかで、資金の効率的な運用に取組み、また、お取引先企業への積極的な経営支援への取 組みを進めたこと、及び経費削減等の経営の合理化・効率化などにより収益力の強化に努めた結果、業 務純益は6ヶ月間で1,243百万円となりました。

(単位:百万円)

項目	平成 18 年 9 月期 (6 ヶ月間の計数)	《参考 18 年 3 月期》 (1 年間の計数)
業務純益	1,243	2,956
経常利益	1,106	△ 4,003
当期純利益	1,023	△ 7,108

- ・18年3月期の実績は、17年度1年 間の計数です。
- ・18年9月期の実績は、18年4月か ら9月までの半年間の計数です。
- (注) 貸出金の引当については、簡便な方法(下記「金融再生法開示債権の状況」欄における注意書きを参照してください)による自己査定実施後の計数 により算出しております。

【用語説明】

『業務純益』……業務純益は、組合本来の業務での成果を示すものです。預金・貸出金・有価証券などの 利息収支、手数料収支、国債等債券の売買の収支から、経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

経営の健全性

自己資本比率

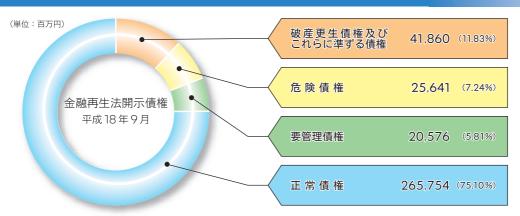


自己資本比率とは、金融機関の健全性を示す重要な指標です。 当組合のように、国内のみで業務を行う金融機関は、国内基準である 4%以上の自己資本比率を維持することが義務づけられております。 平成 18 年 9 月末の当組合の自己資本比率は、国内基準である 4 % を上回っております。

今後とも、より一層の効率化を推進し、自己資本を充実させ、より 強固な経営体質の確立を図るとともに、組合員および地域の皆さま方 へのサービス向上に努めてまいります。

(注) 平成 18 年 9 月期につきましては、「損益の状況」欄の注意書きに基づいて算出しており、算出方法が 3 月末と異なるため、計数は連続いたしません。

金融再生法開示債権の状況



- ・平成 18 年 9 月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第 4 条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、平成 18 年 3 月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。
 ・平成 18 年 9 月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の金額は、同年 3 月末時点における債務者区分を前提とし、同年 4 月 1日から 9 月末までの間に倒産、不渡り等の客観的な事実があった債務者について、当組合の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行って
- ・平成 18 年 9 月末の「要管理債権」の金額は、同年 3 月末時点における債務者区分を前提とし、同年 4 月 1 日から 9 月末までの間に新たに 3 ヶ月以上延
- ・平成 18 年9月末の「安官理債権」の金融は、同年3月末時点によりる債務省区がで削促とし、同年4月1日から3月末より間に制たにより月以工無滞となった債権を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に区分変更になった債権を減算しております。
 ・債務者区分残高は平成18 年3月末時点の残高を前提としていますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、同年3月末に開示した大口上位20 先の債権のうちそれぞれに該当する債権について、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。また、同年3月末に開示した要管理債権の上位20 先については、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。
- ・計数の算出にあたり、平成 18 年度の不動産担保処分可能見込額の見直しは行っておりません。

地域のみなさまと共に・・・

~地域社会の豊かさへの貢献と、地域との共生を目指します~

地域の中小企業へのご支援について

当組合は、組合設立以来の経営理念である相互扶助の精神を基本とし、豊かさへの貢献、地域との共生をモットーとして、地域社会への貢献に本業である金融業務においても、積極的に取組んでおります。

信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、創業・新事業の案件発掘に繋げ、また、 起業者に対しては、事業の発展・再生に対する支援体制を強化し、地域経済の活性化のお役に立てるよう取 組んでおります。

取引先企業に対するコンサルティング・情報提供機能の強化

■中小企業会計啓発・普及セミナー

独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催する「中 小企業会計啓発・普及セミナー」を活用し、中小企業 診断士の先生を講師とし、お取引先企業の経営者等を 対象とした「明日の経営を創る - 会計を活かした体 質強化の進め方」と題したセミナーを3地区に分け開 催しました。

↑8月 巨摩地区, 甲府・峡東地区

し 9月 郡内地区

■経営革新セミナー

サービス業全般の経営者の方を対象とし、「顧客満足」をテーマとした経営革新セミナーを 10 月に開催しました。コンサルティング会社の外部講師により、「顧客満足経営の実行が企業繁栄の原点」と題し、サービス業の経営者向けの有意義な講座となりました。

■仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」

「風林火山ビジネスネット」は、平成 16 年 3 月より韮崎市商工会が工業振興のため、ネット上の仮想工業団地として開始したものです。平成 18 年 8 月現在、甲府商工会議所、南アルプス市商工会、北杜市商工会が加盟(9 月に市川三郷町商工会も加盟)、掲載企業は 71 社になっており、アクセス数は 281,379 件(平成 18 年 3 月末)の実績があります。

平成 18 年 9 月に当組合も参入の調印を行いました。 これにより、当組合のお取引先(製造業・建設業)も 参加することができます。

新たな販路開拓手段としてのビジネスチャンスに繋 げ、経営活性化支援の一助となると考えております。

●詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせください。







地域への貢献活動

当組合は、「しんくみの日 (9月3日)」を中心に、年間を通して環境美化・保護に取組んでいるほか、スポーツ振興、地域行事への参加等、さまざまな分野において地域社会にお役に立てるよう努めております。

【しんくみの日週間の取り組み】

9月1日~7日の「しんくみの日週間」では、相生支店・本部職員による甲府駅周辺・平和通りの歩道及び歩道橋の一斉清掃をはじめ、各営業店周辺の公共施設等の清掃活動を行い、役職員約700名が参加いたしました。

また、9月1日~30日の一ヶ月間にわたり献血運動を実施し、役職員255名、組合員60名、計315名が参加いたしました。組合員の皆様のご協力に感謝いたします。なお、継続的に献血推進に功績のあった団体として、本年9月20日に山梨県・山梨県献血推進協議会・日本赤十字山梨県支部の主催する「第24回山梨県献血運動推進大会」において、当組合が山梨県知事表彰を受賞いたしました。

また、古切手を収集し、社会福祉協議会へ寄付いたしました。





【イベント等の開催、地域行事への参加・協賛】

当組合では、各地域の行事に積極的に参加するなど、地域に密着した活動を行っております。

本年も8月19日に、恒例となった「甲府大好き祭り」のダンスパレードに参加したほか、各地域のお祭りなどの行事への参加・協賛、また、各地域においてスポーツ大会(バレーボール・野球大会等)を開催するなど、これからも地域のみなさまのご期待にお応えする活動を行いたいと考えております。





年金活動について

公的年金の振込口座をご指定いただいているお客様へのサービス業務は、当組合の重要業務と位置づけております。なお、当組合の年金取扱いについては、平成17年度の年金振込純増件数において、全国の信用組合で第1位(合併した組合を除く)となり、現在の振込件数・金額はともに全国の信用組合で第2位の取扱いとなっております。

ス 中立派が行数は、国民中立・序王中立が行数とす						
	年金振込先数	年金振込件数	年金受給者預金の総預金に占める割合			
平成 18 年 3 月末	36,350	38,344	24.8 %			
平成 18 年 9 月末	36,924	38,887	25.3 %			

※ 年金振込件数は、国民年金・厚生年金の件数です

◆ 年金受給者の親睦を深めるため、営業店または地域ごとに年金受給者の総会、旅行、 ゲートボール大会等を実施しており、参加者の方からご好評をいただいております。



●年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員を中心に年金アドバイザー検定試験の資格取得等により、年金知識の向上に努めております。(本年3月に実施された年金アドバイザー検定試験において、2級・3級・4級の全ての種目で団体賞を受賞しました。なお、難関の2級試験において、団体賞を受賞したのは全国の金融機関で当組合のみです。)

また、本部専門部署の年金アドバイザーがフリーダイヤル <u>0120 - 487 - 652</u> により年金相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

「地域密着型金融の推進計画」の進捗状況

「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」の取組みについては、平成 17 年度および 18 年度を『重点強化期間』とし、その取組みを強化したうえで、地域経済の活性化に貢献することなどを目指してまいりました。

平成 18 年度の上半期までの進捗状況をとりまとめましたので、 当組合のホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス ⇒ http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp]



店 名	住所	電話番号		ATM 科		÷C C	
本 部	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	(055) 228 - 5151	平日	土曜日	日曜日	祝日	
本店	〒400-0031 甲府市中央 1-18-6	(055) 233 - 4135	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
東支店	〒400-0861 甲府市城東 3-6-6	(055) 235 - 5501	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
住吉支店	〒400-0851 甲府市住吉 3-21-21	(055) 232 - 8761	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
国母南支店	〒400-0043 甲府市国母 8-5-13	(055) 227 - 0711	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
鰍 沢 支 店	〒400-0601 南巨摩郡鰍沢町 1641-2	(0556) 22 - 4511	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門 1324-1	(055) 272 - 1654	9:00~18:00	9:00~17:00	0.00 17.00	0.00 17.00	
増穂支店	〒400-0501 南巨摩郡増穂町青柳町 448-1	(0556) 22 - 2181	9:00~18:00	9:00~17:00			
身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打 3065	(0556) 62 - 1125	9:00~18:00	9:00~17:00			
六郷支店	〒409-3244 西八代郡市川三郷町岩間 2205-1	(0556) 32 - 3211	9:00~18:00	9:00~17:00	第1・3日曜は休止 10:00~17:00		
南部支店	〒409-2212 南巨摩郡南部町南部 9172-47	(0556) 64 - 2000	9:00~18:00	9:00~17:00	10.00~17.00		
中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富 1917	(0556) 42 - 4455	9:00~18:00	9:00~17:00	第2・4日曜は休止 10:00~17:00		
都留支店	〒402-0053 都留市上谷 2-1-10	(0554) 43 - 4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田 197	(0555) 23 - 4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
河口湖支店	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津 595-6	(0555) 73 - 1151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
大月支店	〒401-0015 大月市大月町花咲 1650-1	(0554) 23 - 1851	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原 2-5-20	(0554) 43 - 7351	8:00~20:00	9:00~17:00			
下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場 34-8	(0554) 45 - 3151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
宝支店	〒402-0046 都留市中津森 201-2	(0554) 45 - 3751	8:00~20:00	9:00~17:00			
道志支店	〒402-0218 南都留郡道志村 9334	(0554) 52 - 2951	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
相生支店	〒400-0858 甲府市相生 1-2-34	(055) 220 - 7800	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
北支店	〒400-0026 甲府市塩部1-9-8	(055) 252 - 3275	8:30~19:00	9:00~17:00			
南支店	〒400-0856 甲府市伊勢 1-10-15	(055) 233 - 6117	8:30~19:00	9:00~17:00			
酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折 2-11-24	(055) 235 - 6202	8:30~19:00	9:00~17:00			
西支店	〒400-0034 甲府市宝 1-11-22	(055) 226 - 5111	8:30~19:00	9:00~17:00			
田富支店	〒409-3843 中央市西花輪 4588	(055) 273 - 2508	8:30~19:00	9:00~17:00			
南口支店	〒400-0862 甲府市朝気 3-20-16	(055) 233 - 0205	8:30~19:00	9:00~17:00			
貢川支店	〒400-0049 甲府市富竹 2-1-8	(055) 224 - 3575	8:30~19:00	9:00~17:00			
城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町 220-1	(055) 241 - 4111	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村 3-1-31	(055) 253 - 2411	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部 1075	(055) 262 - 3635	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
一宮支店	〒405-0053 笛吹市一宮町中尾 150-2	(0553) 47 - 0449	8:30~19:00	9:00~17:00			
御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合 94-1	(055) 263 - 0131	8:30~19:00	9:00~17:00			
中道町支店	〒400-1501 甲府市上曽根 3008-1	(055) 266 - 3053	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
南西支店	〒400-0046 甲府市下石田 2-11-5	(055) 228 - 7020	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
梨大前支店	〒400-0016 甲府市武田 3-3-11	(055) 253 - 3115	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町 500-2	(055) 243 - 3010	8:30~19:00	9:00~17:00			
塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曽 542	(0553) 32 – 3223	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼 3085	(0553) 44 - 1221	8:30~19:00	9:00~17:00			
牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平 61	(0553) 35 - 3178	8:30~19:00	9:00~17:00			
山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西 91-1	(0553) 22 - 1221	8:30~19:00	9:00~17:00			
塩山北支店	〒404-0042 甲州市塩山上於曽 1234-10	(0553) 33 - 4611	8:30~19:00	9:00~17:00			
韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町 1-4-21	(0551) 22 - 2131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子 2300-4	(0551) 42 - 3311	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原 1450-2	(0551) 26 - 3311	8:30~19:00	9:00~17:00			

店舗一覧は次頁へ続きます。

店舗一覧は前頁より続いています。

旧m 見らり只の プルル・C V · C タ)						
店名	住所	電話番号	ATM 稼働時間			
凸			平日	土曜日	日曜日	祝日
双葉支店	〒407-0105 甲斐市下今井 88-18	(0551) 28 - 2311	8:30~19:00	9:00~17:00		
白州支店	〒408-0315 北杜市白州町白須 306	(0551) 35 - 3811	8:30~19:00	9:00~17:00		
長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2502-1	(0551) 32 - 2551	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
高根支店	〒408-0017 北杜市高根町五町田 277	(0551) 47 - 2264	8:30~19:00	9:00~17:00		
清里支店	〒407-0301 北杜市高根町清里 3545-1455	(0551) 48 - 2218	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
清里支店川上出張所	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平 1409-5	(0267) 97 - 2131	8:30~18:00			
大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3380-1	(0551) 38 - 0311	8:30~19:00	9:00~17:00		
竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才 330-1	(055) 276 - 8131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所 745-1	(055) 282 - 1131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条 1582-2	(055) 277 - 2510	8:30~19:00	9:00~17:00		
御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科 1433-22	(055) 285 - 0714	8:30~19:00	9:00~17:00		
昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島 298	(055) 275 - 2919	8:30~19:00	9:00~17:00		
白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野 3439-2	(055) 283 - 4331	8:30~19:00	9:00~17:00		
竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原 2666-1	(055) 279 - 3111	8:30~19:00	9:00~17:00		
玉穂支店	〒409-3803 中央市若宮 49-6	(055) 274 - 3211	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	







